

# 補助金を活用した販路開拓・売上アップ術

補助金とは、融資などとは異なりお金を返済する必要はありませんので、自分の事業とマッチする補助金を見つけ、上手く活用することで、「事業拡大」や「売り上げ拡大」に繋げることもできます。現在、中小企業・小規模事業者向けの補助金には、様々な種類がありますが、多くの補助金は審査があるため、「申請したら必ずもらえる」というものではありません。本稿では、数ある補助金の中から、おすすめの補助金の紹介と、申請方法や申請時の注意点について解説します。  
 (※記事作成時点での公募要領等を基にしているため、申請の際は必ず最新情報をご確認ください。)

出典・参考：小規模事業者持続化補助金(第16回)HP、公募要領  
 IT導入補助金2024 HP、公募要領  
 中小企業省力化投資補助金HP、公募要領

## 補助金を申請するにあたって

補助金は原則として、公募要領等に記載されている事業期間中に支払った経費のうち、補助対象となっている特定の経費について、事業終了後の実績報告を経て補助されます。一方、給付金、支援金等は使用用途が決まっておらず、実績報告もありません。

そして、助成金・給付金は、申請要件を満たせば助成・給付されるものが多いですが、補助金は要件を全て満たした方でも、必ず補助されるわけではありません。申請内容を審査し、評価の高い順に採択者が決まりますので、申請内容に記載する計画書や申請書類に不備がないことが重要になってきます。そのため、申請する際には、補助金申請のルールブックである「公募要領」をしっかりと確認しておく必要があります。

## 補助金の電子申請準備 (G Biz ID) の取得について

「小規模事業者持続化補助金」や「IT導入補助金」等、多くの

補助金では電子申請が増えつつあり、電子申請を行うには「G Biz ID」の取得が必須になります。

G Biz IDとは、法人(個人事業主も含む)のための「共通認証システム」であり、補助金申請だけでなく、社会保険の手続きや飲食店の営業許可申請など、複数の行政サービスに利用することができます。また、G Biz IDには3種類のアカウントがあり、補助金の電子申請などには「G Biz IDプライム」が必要になります。取得申請手続き方法には、郵送か電子の2種類あり、郵送の場合は審査が完了するまでに1週間以上かかるため、提出書類の準備も含め出来るだけ余裕をもって手続きを進める必要があります。

## ① 小規模事業者持続化補助金

当誌でも定期的に採択者を掲載しております小規模事業者持続化補助金(Ⅱ持続化補助金)は、小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制

度です。販促チラシやパンフレットの作成、展示会出展、機械購入や改装等にも利用できます。

## 補助対象者は?

申請することができるのは、「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律」で「小規模事業者」と定義される事業者です。業種によって小規模事業者に該当する従業員数は異なり、次の通りになります。

業種	常時使用する従業員の数
商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業を除く)	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

※補助対象にならない者(一部抜粋)詳細は公募要領をご確認ください。  
 ○医師、歯科医師、助産師 ○一般社団法人、公益社団法人 ○一般財団法人、公益財団法人 ○医療法人 ○宗教法人 ○学校法人  
 ○農事組合法人 ○社会福祉法人 ○申請時点で開業していない創業予定者(例えば、既に税務署に開業届を提出していても、開業届上の開業日が申請日より後の場合は対象外) ○任意団体 等

## 補助率・補助上限額は?

補助率と補助上限は、申請枠によって異なり、通常の申請枠では「50万円(補助率2/3)となり、後述の特別枠を使うと、次の通りになります。

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者については3/4)	2/3		
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円 ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ				

## 申請類型について

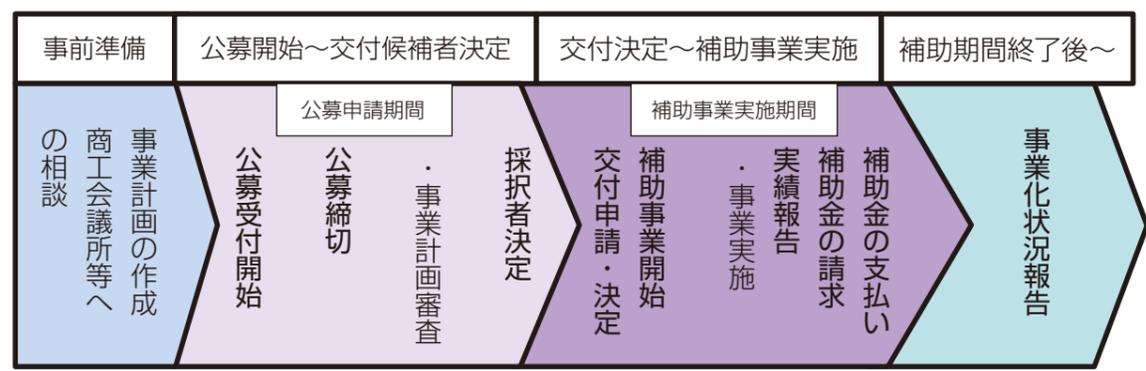
通常枠以外に4つの特別枠があり、特別枠ではそれぞれ申請条件

や、申請時と実績報告時に追加で提出書類が必要になります。

類型	概要
通常枠	自らが作成した経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓等の取組を支援
賃金引上げ枠	販路開拓の取組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+50円以上である小規模事業者(※赤字事業者は、補助率3/4に引上げ)
卒業枠	雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
後継者支援枠	アトツギ甲子園においてファイナリスト又は準ファイナリストに選ばれた小規模事業者
創業枠	過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した小規模事業者

## 申請準備から終了までの流れは?

事前準備から補助事業終了(補助金の支払い)までには、およそ1年以上かかる場合があります。



また、採択後についても、交付決定日(補助金交付決定通知書の日付)から補助事業実施期限まで

## 今後のスケジュールは?

現在、16回以降のスケジュールは公表されておりませんが、実施が決定した際には当所HP等でご案内させていただきます。

お問い合わせ先

小規模事業者  
持続化補助金  
HP

## ② IT導入補助金

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入を支援する補助金です。対象となるITツール(ソフトウェア、サービス等)は事前に事務局の審査を